高	あ 30(	ま シ	市	і ( ХЛ	D 55	副 ぐ	t Q		長 び	を 和			王 派					た。山田氏は、県総務部	することに同意しまし	田登志男氏(5)を選任	なっていた副市長に、山	あま市発足後、空席と
け、その事務を執行するの一部について委任を受	・長	<b>企画財政部長</b> 副市長は			ľ		で表記	明	氏			か。	でも、そのようにします	て行っていますが、当市	委任を受けた事務につい	知事がいて、それぞれの	問 愛知県は、数人の副				就任するものです。	を退職し、市の副市長に
います。	別に考える部分と思って	のでなく、職員の負担は	多寡によって判断するも	長の職務であり、お金の	断をしていくのは、副市	す。市長と一緒に政策判	められる場面が出てきま	高いレベルでの判断を求	ろいろな分野で決断や、	を行っていく上には、い	00人の市としての行政	<b>企画財政部長</b> 8万80	すか。	配置できるのではないで	割れば3~4人の職員が	ても、高額の人の給料を	の時間外労働の状況を見	と思います。今、一般職	高額な人で、市長の次だ	給与体系を見ても、相当	問副市長は、特別職の	いのが実態です。



なります。南先生は、数々

ランドネームを表す字体と



たました。このたび県職

確にしている市は、少なす。しかし委任事務を明執行することができま責任においてその事務を副市長みずから、権限と

併協議会事務局参事や、で、これまで旧3町の合市町村課からの派遣職員

の判断を仰ぐことなく、という規定があり、市長